

北海道における酪農経営の離脱状況について  
(平成29年2月1日～平成30年1月31日)

平成30年11月  
北海道農政部生産振興局畜産振興課

## 1 調査方法

- 道が市町村・農協と連携をとり、ホクレン・農協の生乳受託戸数をもとに、ホクレンに販売委託していない生産者、学校・試験場を含めた道内の生乳出荷者を対象に、調査を実施した。

## 2 生乳出荷戸数

- 平成30年2月1日現在の生乳出荷農家戸数は5,630戸で、新規参入が22戸あったものの、平成29年2月1日から平成30年1月末までの1年間に167戸が出荷を中止(法人設立を含む。以下「離脱」という。)したことから、145戸の減少となった。なお、今回の調査では、12戸が協業により5法人(渡島2、オホーツク2、留萌1)を設立したことから、5戸が継続7戸が離脱となるため、それを除いた場合、160戸の離脱となる。

- 減少率は、平成29年2月1日から平成30年1月末までは2.51%であり、昨年の2.71%を下回った。

- 振興局別の生乳出荷戸数の減少率は、留萌の6.38%が最も高く、次いで空知、渡島の順となっている。  
法人設立による離脱を除いた場合の生乳出荷戸数の減少率は全道で2.30%となり、空知の5.80%が最も高く、以下、渡島、留萌の順となっている。  
また、石狩は新規参入戸数が離脱戸数を上回ったため、減少率がマイナスとなっている。

## 3 離脱の要因と離農後の就業状況

- 「高齢化と後継者問題・労働力不足」による離脱が40.1%と離脱要因の中でも最も高く、「乳雌育成部門」への経営転換、「経営者の事故・病気、死亡」の順となっている。

- 離農戸数のうち、その後の就業状況は、無職が46.4%と最も高く、次いで他産業への従事、法人等の従業員が10.7%となっている。

## □ 生乳出荷戸数

区分	H30年2月
戸数	5,630戸

## □ 生乳出荷戸数の内訳

(単位:戸、%)

区分	25.2~26.1	26.2~27.1	27.2~28.1	28.2~29.1	29.2~30.1
離脱戸数①	223	212	200	189	167
協業での法人設立による離脱を除く	221 ※	204 ※	184 ※	186 ※	160 ※
新規参入戸数②	22	20	17	28	22
減少戸数(①-②)	201	180	183	161	145
経営転換戸数	61	76	70	72	55
減少率	3.08	3.04	3.00	2.71	2.51

※ 協業での法人設立による離脱を除いた集計は26年度調査より実施。

振興局別 減少率内訳	空知	石狩	後志	胆振	日高
	5.80	-0.82	2.99	1.98	1.39
	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷
	4.08 (2.04)	1.30	2.70	6.38 (4.26)	1.36
	オホーツク	十勝	釧路	根室	全道
3.11 (2.51)	2.65	2.33	2.33	2.51 (2.30)	

※( )は協業法人立ち上げによる経営離脱を除いた減少率

## □ 離脱戸数の内訳と離農後の就業状況

(単位:戸、%)

離脱戸数									合計
高齢化と後継者問題・労働力不足	離農の要因と戸数				経営転換の内訳と戸数				
	将来への不安	負債問題	経営者の事故・病気、死亡	その他	乳雌育成部門	畜産部門	耕種部門	法人化	
67	14	3	18	10	20	10	13	12	167
(40.1)	(8.4)	(1.8)	(10.8)	(6.0)	(12.0)	(6.0)	(7.8)	(7.2)	(100.0)

離農後の就業状況	他産業	無職	経営者の死亡	法人等の従業員	不明	計
	12	52	5	12	31	112
	(10.7)	(46.4)	(4.5)	(10.7)	(27.7)	(100.0)

#### 4 頭数規模別の離脱戸数等

- 離脱の内訳をみると、80頭以上の経営が全体の6.6%となっており、小規模経営における離脱が太宗を占める結果となっている。
- 80頭未満の階層における離脱要因は「高齢化と後継者問題、労働力不足」の割合が高く、乳雌育成部門への転換割合も高くなっている。

#### □ 離脱要因の内訳および成畜飼養頭数規模別の離脱戸数

(単位:戸、%)

区分		1～29頭	30～49頭	50～79頭	80～99頭	100～199頭	200頭以上	合計	
離脱戸数	離農の要因と戸数	高齢化と後継者問題	19	29	16	0	2	1	67
		労働力不足	(38.8)	(43.3)	(40.0)	(0.0)	(28.6)	(100.0)	(40.1)
		将来への不安	1	10	3	0	0	0	14
			(2.0)	(14.9)	(7.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(8.4)
		負債問題	0	2	0	1	0	0	3
			(0.0)	(3.0)	(0.0)	(33.3)	(0.0)	(0.0)	(1.8)
		経営者の事故	4	4	8	0	2	0	18
	病気、死亡	(8.2)	(6.0)	(20.0)	(0.0)	(28.6)	(0.0)	(10.8)	
	その他	4	4	1	0	1	0	10	
		(8.2)	(6.0)	(2.5)	(0.0)	(14.3)	(0.0)	(6.0)	
	経営転換の内訳と戸数	乳雌育成部門	8	7	5	0	0	0	20
			(16.3)	(10.4)	(12.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(12.0)
		畜産部門	7	3	0	0	0	0	10
			(14.3)	(4.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(6.0)
耕種部門	6	5	0	1	1	0	13		
	(12.2)	(7.5)	(0.0)	(33.3)	(14.3)	(0.0)	(7.8)		
法人化	0	3	7	1	1	0	12		
	(0.0)	(4.5)	(17.5)	(33.3)	(14.3)	(0.0)	(7.2)		
合計		49	67	40	3	7	1	167	
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	

注:( )は頭数規模別の離脱要因比率

区分	1～29頭	30～49頭	50～79頭	80～99頭	100～199頭	200頭以上	合計
全離脱戸数に占める比率	29.3	40.1	24.0	1.8	4.2	0.6	100.0
【参考】前年	35.4	34.9	18.0	5.8	5.3	0.5	100.0

注:27年度調査より、戸別経営の大型化に伴い飼養頭数の集計階層を変更している。